



KAWASAKI CITY FOOTBALL ASSOCIATION

令和3年2月4日

関係各位

[認定] NPO 法人川崎市サッカー協会
理事長 平岡 茂 (公印省略)

緊急事態宣言発令に伴う、本協会主催・主管 各種事業の実施について（通知）

日頃より、当協会の事業にご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。当協会においても、新型コロナウイルス感染防止の措置を講じながら、7月13日より主催・主管 各種事業（試合・会議等）を実施してきたところです。

さて、この度2月2日に首相より、1月8日から2月7日までの緊急事態宣言期間が神奈川県を含む10都府県について、3月7日まで延長されることが発表されました。また、これを受けて県より神奈川県実施方針が改めて発出されたことを鑑み、当協会主催・主管 各種事業（試合・会議等）について、次のような対応を3月7日まで延長することとしました。

- ① 本期間中の当協会主催・主管 各種事業（試合・イベント・会議等）の実施時間は20時までとする。
※WEBによる会議や研修会などは除く
- ② 本期間中の当協会主催・主管 各種事業は原則「無観客」「無見学」とする。
- ③ 当協会主催・主管 各種事業（試合・イベント）開催時は、ガイドラインを遵守し、感染防止措置を徹底する。なお、大会参加可否については各チームの判断に委ねることとする。但し、参加できないチームは各種別委員会に連絡することを条件とする。

なお、各種事業の実施については、当協会主管委員会のホームページなどをご確認ください。

このような特殊な状況であることをご理解いただき、ご協力をよろしくお願い申し上げます。新規感染者を減少させ、医療崩壊を防ぐために、引き続きご理解とご協力を重ねてよろしくお願い申し上げます。

なお、3月8日以降の対応につきましては、新型コロナウイルスの感染状況や各機関の対応等を勘案し、改めてご連絡いたします。

《問い合わせ先》

[認定] NPO 法人川崎市サッカー協会

〒211-0063 川崎市中原区小杉町 1-526-23 武蔵小杉マンション 104

Tel. 044-733-7655 Fax. 044-819-5002

<https://kawasaki-fa.com>